

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡発掘調査報告書 III

1994.3.

埼玉県入間郡三芳町教育委員会

はじめに

三芳町は、都心から僅か 30 km の位置にありながら、緑豊かな武蔵野の雑木林を町内の随所に残す町です。中でも町の西部に広がる上富地区は武蔵野台地における畑作新田開拓村の景観をとどめていることから「三富開拓地割遺跡」として埼玉県の前跡に指定されています。

三富新田は元禄 7 年に川越藩主柳沢吉保の命により開拓が開始され、今年で 300 年目を迎えます。短冊型に区画された土地には屋敷地、畑、雑木林が規則正しく並び、開拓後 300 年を経過しても変わらぬ姿をとどめ、先人たちの足跡を伝えています。

ここに刊行する町内遺跡発掘調査報告書Ⅲには、三富新田に文政年間に建築された島田功家住宅の地下遺構の発掘調査の成果が記録されており、開拓に従事した人々の知恵や努力の跡を現代に生活する私たちに伝えてくれるものと思います。

最後となりましたが、町内遺跡の発掘調査に当たり、島田功氏をはじめ開発者、地主の皆様にご協力をいただきました。心より厚く御礼申しあげまして本書刊行のごあいさつとします。

三芳町教育委員会

教育長 富 田 信 男

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡三芳町に所在する三芳町町内遺跡発掘調査の概略報告書である。三芳町教育委員会が主体となり、国庫補助・県費補助事業として平成4年度に実施した調査の概略をまとめたものである。
2. 本書に収録した発掘（試掘）調査は、国庫補助事業「町内遺跡発掘調査」事業として平成4年度に総額1,842,751円（国庫900,000円・県費450,000円・町費492,751円）で実施したものである。
3. 本書の原稿執筆、写真撮影、編集は柳井章宏が行い、挿図・図版等の作成は調査協力員全員の協力を得た。
4. 本書の原稿執筆にあたり財団法人文化財建造物保存技術協会発行の『島田家住宅解体調査工事報告書』（1993）を参考・引用させていただいた。
5. 島田家住宅解体調査工事は、（財）文化財建造物保存技術協会の技師高村功一氏・村上裕道氏を調査員に迎え、平成3年10月から平成4年3月まで行われた。解体調査終了後に行われた発掘調査・整理報告書作成に対し、高村・村上両氏には多大なるご教示、ご指導を賜り厚く御礼申しあげる次第である。
6. 本書に掲載した図版の縮尺等の読み方は、それぞれの図で示した。
7. 本書に掲載した地図は、国土地理院発行の1/25,000地形図「与野」および「志木」、三芳町発行の1/2,500三芳町全図である。
8. 発掘調査及び出土品の整理・報告にあたり、下記の諸氏・関係機関にご教示・ご指導を賜わった。記して感謝の意を表したい。（順不同・敬称略）

会田 明、荒井幹夫、飯田充晴、岡田賢治、尾形敏則、加藤秀之、小出輝雄、佐々木保俊、
笹森健一、斯波 治、高崎直成、高村功一、坪田幹男、早坂廣人、鍋島直久、村上裕道、
柳沢健司、和田晋治、（財）文化財建造物保存技術協会、埼玉県教育局文化財保護課、
大井町教育委員会、富士見市教育委員会、富士見市立考古館、

目 次

はじめに

例 言

目 次・挿図目次

調査組織と参加者

I. 序 章	1
1. 三芳町町内遺跡について	1
2. 三芳町町内遺跡付近の位置と環境	2
1) 地理的位置	2
2) 考古学的環境	3
3. 平成4年度の調査	5
II. 三富開拓地割遺跡（島田功家住宅）地下遺構の調査	6
調査の経緯	6
調査の概要	7
調査の方法	8
基礎部分の調査	8
1. 地盤の状況	8
2. 土間および床下叩き	8
3. 基礎石の工法	8
4. 竈および炉（囲炉裏）	9
5. 母屋下層の遺構	17
6. 出土遺物	17

挿図目次

第1図 周辺の地形と遺跡	4
第2図 調査位置図	6
第3図 竈部分平面図	9
第4図 竈・炉変遷図（1）	10
第5図 島田家礎石平面図	11、12
第6図 母屋下層遺構平面図	13、14
第7図 竈・炉変遷図（2）	15
第8図 竈・炉変遷図（3）	16
第9図 島田家解体前現況平面図	17

調査組織と参加者

調査組織

調査主体者	三芳町教育委員会 教育長 富田信男
調査事務局	松本輝男（三芳町立歴史民俗資料館長） 馬場初江（三芳町立歴史民俗資料館主任） 佐藤雅之（三芳町立歴史民俗資料館主事補）
調査担当者	松本富雄（三芳町立歴史民俗資料館副館長・学芸員） 柳井章宏（三芳町立歴史民俗資料館主事・学芸員）

平成4年度発掘調査・整理作業参加者（調査協力員）

池上英雄、池上ミヤ子、岩佐明美、小野沢紋太郎、加野智也、窪田荘司、河野俊郎、杉田浩子、関川和範、新田登和子、塙 和男、黛佳代子、山岸啓之、関川和範、

平成5年度整理作業参加者（調査協力員）

池上英雄、池上ミヤ子、小野沢紋太郎、河野俊郎、佐々木貴子、鮫貝有子、曾我雅代、新田登和子、橋本弓子、塙 和男、黛佳代子、三本義雄、宮田 守、

I. 序 章

1. 三芳町町内遺跡について

三芳町は埼玉県南西部の荒川右岸に位置し、西方には霊峰富士と秩父、多摩の山並みを遠望する平野地帯である。

西方約 50 km の青梅市付近より扇状に広がる武蔵野台地の北東部にあたり、台地縁辺から切り込む開析谷により僅かな起伏をもつものの、その殆どが関東ローム層に厚く覆われ、ほぼ平坦な地形を呈する。

三芳町は、上述のように関東ローム層の厚く堆積した台地が占め、特に町の西部域は河川も少なく、広々とした台地が続いている。西部域の集落は、江戸時代の新田開発によるものであるが、中でも元禄 7 年川越藩主柳沢吉保の命により行われた三富地区の畑作新田開拓地（三芳町大字上富、所沢市中富・下富）は、埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」として指定されており、今なお雑木林と畑地と集落との整然とした区画が残され、武蔵野の典型的な新田開拓の面影を忍ばせている。

一方、町東部域はより武蔵野台地の縁辺に近く、柳瀬川を始めとする荒川の沖積面に向かう数条の河川や開析谷が台地を切り込むように存在する。これらの河川に沿って古くから開発が進み、西部域とは異なった様相を呈し、原始・古代の遺跡も多く存在する。

近年まで三芳地域は自然環境に適応しつつ純農村地帯として緩やかな発展を遂げてきたが、都心より僅か 30 km 圏内にあることから都市化の波を強く受け、急激な変化をしつつある。町の東隣を走る東武東上線と地下鉄有楽町線の相互乗り入れ、関越自動車道路の貫通と町の南隣の所沢インターチェンジの設置等の交通手段の改善は、工場・倉庫等の企業進出や個人住宅・アパート・マンション等の住宅建設を促進させる結果となった。

三芳町にはおおよそ 40 か所の埋蔵文化財包蔵地が知られるが、当然のことながら開発行為は埋蔵文化財包蔵地内にも及び、破壊の危機にさらされてきている。すでにそのうちの一部は住宅開発により煙滅してしまったものもある。三芳町では、このような状況に対処すべく、文化財保護法改正後、特に昭和 51 年度以降埋蔵文化財の保護、とりわけ記録保存のための発掘調査に力を注いできた。しかし、このような発掘調査は蚕食的・個別的調査であることが多く、十分な時間と費用を費やし調査が実施でき得ぬことも多く、また、開発者との間で調査費用・期間等について問題が生じることも少なくなかった。

「三芳町町内遺跡発掘調査事業」は、このような問題を少しでも解消すべく国庫・県費の補助を得て、昭和 58 年度より実施してきたものであり、平成 4 年度で 10 年次目となる。遺跡範囲確認調査の実施により調査期間・方法・費用の積算等が容易になったことと、利益を目的としない個人住宅開発等の費用負担の問題を解消できたことは本事業の成果といえる。

当事業により、平成 4 度は 1 遺跡の発掘調査と 5 地点の遺跡範囲確認調査を実施し、平成 5 年度に整理作業を実施した。

2. 三芳町町内遺跡付近の位置と環境

1) 地理的位置

三芳町の位置する武蔵野台地は、関東平野の西南部に位置し、東西約 40 km、南北約 30 km に及ぶ大規模な台地として知られる。武蔵野台地の西北部は加治丘陵(阿須山丘陵)と入間川が境となり、北東部は荒川の沖積低地で終る。西南部は、多摩川の沖積低地が境となり、南東部は東京湾岸のいわゆる下町低地である。

武蔵野台地は、奥多摩の山地より流れ出る多摩川の開析扇状地であるといわれ、その扇頂にあたる青梅付近で標高 180 m を測り、立川で約 85 m 所沢で約 60 m、三芳付近で約 40 m と東に向かうに従い次第に低下し、武蔵野台地の東端部では標高約 20 m となり荒川低地へ至る。台地の東端部には、沖積地に向かう幾つかの谷が形成されており急崖を成している。

三芳町はこの武蔵野台地の北東縁辺部に近い部分に位置しており、町西部域は標高約 45 m を測り、殆ど平坦な地形を呈する。一方、標高 30 m の等高線を境とする町東部域には、荒川とその支流である柳瀬川や江川などが形成する東方の沖積地(荒川低地)に向かう谷が現在 5 条存在し、やや複雑な地形を呈している。

この 5 条の谷を南からみていくと、まず、三芳町と新座市・志木市を大きく割している谷が荒川の支流・多摩川の名残川とも呼ばれる柳瀬川によって形成された谷である。この谷の両岸には崖面からの湧水により小さな谷戸が数多く形成されている。

次に通称唐沢堀と呼ばれる堀割を通す谷が、川越街道西側(現在の淑徳短期大学付近)に谷頭をもち、大字竹間沢と大字藤久保の間に形成されている。以前は谷頭付近に湧水があったと聞くが、現在は工場等が建設され埋め立てられている。この谷は三芳町内において比高差約 5 m 程の緩傾斜をもって開析し、富士見市関沢字八ヶ上付近(東武東上線みずほ台駅と鶴瀬駅の間)で江川を流す谷に合流する。

唐沢堀の谷と合流する江川を流す谷は、大字藤久保字東の川越街道付近に谷頭をもち、東方に延びている。この谷は、上述の唐沢堀を流す谷と富士見市字八ヶ上付近で合流し、富士見江川となって谷幅を広げ富士見市水子字打越付近で沖積面に至る。

大字藤久保字富士塚付近の富士見市境にも緩やかな谷が入り込んでいる。この谷は、通称権平川を流す谷で湧水源は富士見市域に存在し、谷頭部分が三芳町内域にごく僅かに入り込んでいるのみである。

最後に、三芳町と大井町の行政界付近に緩い谷が形成されている。これは武蔵野台地の特徴といえる末無川の一つである砂川を流す谷である。砂川の流れるは狭山丘陵に端を発するが、三芳町まで流れは至らず所沢市中富付近で消滅する。三芳町付近の砂川の谷は、現在雨水排水用の堀割として存在する。

上述のように三芳町には、現在において台地を開析する 5 条の谷が形成されていることを確認することができるが、柳瀬川の谷を除く他の 4 条の谷はいずれも緩やかな開析である。しかし、これらの谷が延びる富士見市域の武蔵野台地北東端部付近では、いずれも谷底を深くし、台地を切り裂くような急崖を呈する。

2) 考古学的環境

三芳町には約 40 か所の遺跡が知られる。このうち 1 か所は埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」であり、江戸時代中期の武蔵野における新田開発の村落形態の名残をとどめている。残の全ては原始・古代を中心とした埋蔵文化財を包蔵する遺跡である。原始・古代の遺跡の殆どは谷を臨む台地上に位置するため、地形的条件により三芳町では町東部域に遺跡の集中が見られる。

柳瀬川を臨む台地上には、遺跡が連続して見られる。第 2 図に示した範囲で数えるだけでも左岸に 13 か所、右岸に 3 か所の遺跡が知られる。柳瀬川に面した遺跡のうち、左岸に位置する三芳町内には上流より古井戸山遺跡 (38)、本村南遺跡 (37)、本村北遺跡 (36)、北側遺跡 (35) が知られる。本村南遺跡は、かつて弥生時代中期末葉 (宮の台式) の土器が出土したことで知られる。また、近年の発掘調査により弥生時代中期末葉から弥生時代後期末葉を中心とする集落遺跡として位置付けられよう。隣接する古井戸山遺跡からは、旧石器時代、縄文時代早期～後期、弥生時代前期～後期、奈良・平安時代、中世の遺物が認められ、縄文時代から弥生時代を中心としながらも連綿と続く複合遺跡として捕えることができよう。下流の南通遺跡 (34)、北通遺跡 (33)、上流の新座遺跡 (40)、右岸に位置する柏の城遺跡 (42)、西原大塚遺跡 (43) も弥生時代の遺跡として知られる。このように柳瀬川下流域には弥生時代の遺跡が集中していることが分かる。これは、比較的広い沖積地が発達していることや、台地縁辺からの湧水により小さな谷戸が数多く存在することが、初期の水稻耕作の生産基盤として適していたためであろう。

唐沢堀を流す谷に沿って、右岸に新開遺跡 (29) 生出窪遺跡が存在する。新開遺跡は昭和 51 年から調査が進められ、旧石器時代キャンプ跡や平安時代の窯跡、工房跡が発見されたことで知られる。生出窪遺跡 (39) からは縄文時代の集石や磨製石斧、弥生時代の土器片が確認されている。また、対岸の三芳唐沢遺跡 (28)、やや下った位置に松ノ木・唐沢遺跡 (27) が存在し旧石器・縄文時代のキャンプ跡・集落跡が検出されている。

江川水源付近の右岸には、俣埜遺跡 (26) が存在する。過去数回の発掘調査が行われ、旧石器・縄文早期～中期・平安時代の複合遺跡として捕えられている。現在の水源より開析谷はさらに奥に入り込み、谷に沿って 4 か所の遺跡が知られる。右岸には藤久保東遺跡 (22)、藤久保東第二遺跡 (23) が存在する。藤久保東第二遺跡からは、I b 期から I c 期の石器群が検出されている。左岸には、藤久保東第三遺跡 (24)、藤久保遺跡 (25) が存在する。共に旧石器時代から縄文時代にかけての遺物・遺構が検出されており、藤久保東第三遺跡・藤久保遺跡からは、対岸に存在する藤久保東第二遺跡とほぼ同時期の遺物が検出され、その関連が注目される。江川下流域 (富士見市域) には、左岸に本目遺跡 (21)、隆起線文土器を出土したハケ上遺跡 (20) 縄文前期・奈良時代の集落跡が発見された殿山遺跡 (16) が存在する。右岸には、旧石や縄文前期の貝塚で知られる打越遺跡 (18) や山崎遺跡 (17) が存在する。

このように、三芳付近には武蔵野台地縁辺部より切り込む開析谷が多く存在しており、これらに面した高台には必ずと言ってよいほど遺跡が集中して存在している。



第1図 周辺の地形と遺跡 (1/50,000)

- 1, 上福岡貝塚 2, 長宮遺跡 3, 鷺森遺跡 4, 宮廻遺跡 5, 鶴ヶ舞遺跡 6, 亀居遺跡
7, 江川南遺跡 8, 西ノ原遺跡 9, 大井氏館跡・大井戸上遺跡 10, 東台遺跡 11, 貝塚山遺跡
12, 山室遺跡 13, 羽沢遺跡 14, 谷津遺跡 15, 黒貝戸遺跡 16, 殿山遺跡 17, 山崎遺跡 18, 打越遺跡
19, 水子貝塚 20, ハヶ上遺跡 21, 本目遺跡 22, 藤久保東遺跡 23, 藤久保東第二遺跡
24, 藤久保東第三遺跡 25, 藤久保東遺跡 26, 俣埜遺跡 27, 松ノ木・唐沢遺跡 28, 三芳唐沢遺跡
29, 新開遺跡 30, 東台遺跡 31, 正網遺跡 32, 栗谷ツ遺跡 33, 北通遺跡 34, 南通遺跡 35, 北側遺跡
36, 本村北遺跡 37, 本村南遺跡 38, 古井戸山遺跡 39, 生出窪遺跡 40, 新座遺跡
41, 城遺跡 42, 柏の城遺跡 43, 西原大塚遺跡 44, 下宿内山遺跡 45, 浅間後遺跡 46, 三富開拓地割遺跡 (今回調査地)

3. 平成4年度の調査

発掘調査

1) 三富開拓地割遺跡

所在地：三芳町大字上富 936

調査期間：平成4年9月1日～12月11日

開発者：島田 功

調査面積：360 m²

発掘通知：平成4年8月6日 三芳歴発第527号

受理通知：平成4年10月20日4委保記第5-4003号

遺跡範囲確認調査（試掘調査）

平成4年度においては、5遺跡5地点の遺跡範囲確認調査を国庫補助対象事業として実施している。

個々の遺跡範囲確認調査の概要については、別表遺跡範囲確認調査実施一覧に掲げるとおりである。

遺跡範囲確認調査実施一覧

遺跡名	所在地	調査面積	原因	調査期間	調査概要
新開第二遺跡	竹間沢 341-1	3,376 m ²	駐車場造成	H 4,5,11～5,31	礫群・平安時代窯跡
本村北遺跡	竹間沢 795-2	161 m ²	駐車場造成	H 4,6,1～6,10	縄文土器片
藤久保東第三遺跡	藤久保 263-3	3,102 m ²	店舗建設	H 4,8,3	遺物・遺構無し
俣 埜 遺 跡	藤久保 388-1	1,917 m ²	駐車場造成	H 4,8,6	遺物・遺構無し
三芳唐沢遺跡	藤久保 429-7	1,000 m ²	駐車場造成	H 4,8,25	遺物・遺構無し

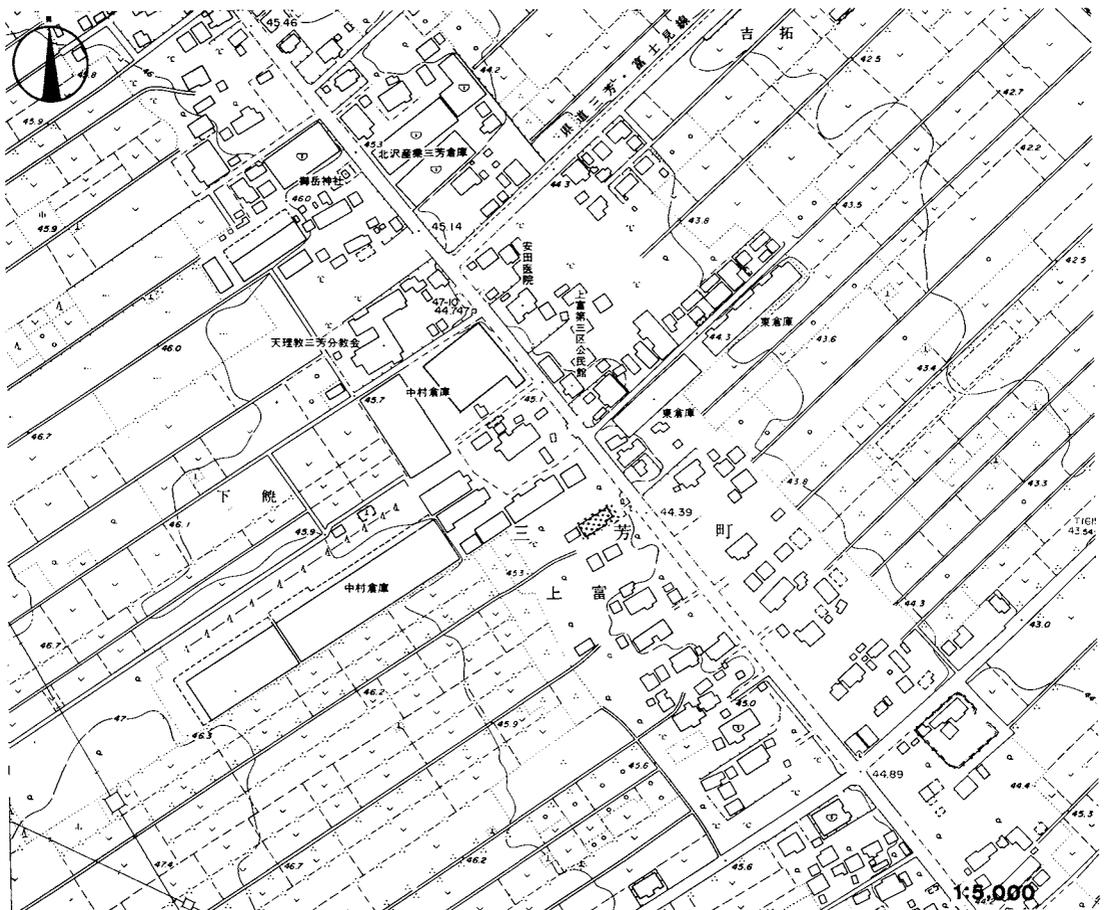
II. 三富開拓地割遺跡（島田功家住宅）地下遺構の調査

調査の経緯

三富開拓地割遺跡は、埼玉県入間郡三芳町上富および所沢市中富・下富地区全域を指し、元禄七年、時の川越藩主柳沢吉保によって新田開発を命じられ、現在においてもその地割景観をよく残す近世新田開拓遺構として知られている。

島田功家は、三富新田の中の上富村において天保の頃より近郷近在より子弟を集め寺子屋を開設していた家である。

今回調査を実施した島田功家住宅の建築年代は、文政年間にさかのぼると考えられている。今回の調査は、島田功家の新築工事に先立ち実施されたもので、上屋の部材は、三芳町に寄贈されることとなり、平成3年10月から平成4年3月にかけて解体調査が実施された。発掘調査は、その後を受けて、礎石および建築当初の形態、島田家建築以前の遺構の確認を行うことを目的とした。発掘届けは平成4年8月5日付けで島田功より提出され、平成4年8月6日付け三芳歴発第527号をもって文化庁長官に提出された。平成4年10月20日付け4委保記第5-4003号をもって受理された。調査は平成4年9月1日から12月11日にかけて実施された。



第2図 調査位置図

遺跡の概要

三富開拓地割遺跡は標高 50 m 前後の武蔵野台地に位置し、青梅市付近に端を発する扇状地の端部にあたる。三富開拓地割遺跡は三富新田として、三芳町上富、所沢市中富・下富地区に広がる 1400 ヘクタールにも及ぶ近世新田開拓村である。開拓以前の武蔵野は、国木田独歩の『武蔵野』（明治 31 年 1 月作）の中に「昔の武蔵野は萱原のはてなき光景を以って絶類の美を鳴らしていたように言い伝えてあるが、今の武蔵野は林である。林は実に今の武蔵野の特色といっても宜い。」と綴られているように、現在では平地林（雑木林）が武蔵野のシンボルとなっている。しかし、独歩の表現どおり、北を入間川と荒川、南を多摩川に挟まれた武蔵野地域は、かつて広大な原野が広がり周辺農村の入会地としてその原野は利用されていた。この武蔵野にも徐々に新田開発の手が入り、新しい村が成立してくると次第に狭められていく入会地知の利用をめぐる争いが起こるようになり、三芳周辺も例外ではなく慶安 2 年（1649）以降数度の争いが発生し、川越藩が幕府に裁許を願い出ることもあった。元禄 7 年（1694）7 月、長年争いを続けてきた当地は、幕府評定所の判断により川越藩領と認められ、これにより川越藩主柳沢吉保は神殿開発を推進していくこととなり、吉保の命により曾根権太夫らの指揮のもとに開拓は始められた。開発に従事した農民は、主に近隣の村々から集まったようで、上富村名主忠右衛門・中富村名主喜平次は亀久保村（現大井町）から移住し、下富村名主広右衛門は大袋新田（現川越市）から移住している。開拓着手から 2 年後の元禄 9 年（1696）5 月に検地が行われ、上富村 143 戸・中富村 48 戸・下富村 50 戸の合計 241 戸の新しい村が誕生した。「富」の付いた村の名称は、論語子路篇から採られたといわれている。

開拓地はその中心に存在した地蔵林（現・多福寺周辺）を中心に、上富・中富・下富の三集落に分けられ、それぞれの集落の中央と境界には幅 4 間～6 間という広い道路が設けられている。集落中央を抜ける幅 6 間の道路の両脇を道路に沿って間口 40 間（約 70 m）、奥行 375 間（約 700 m）の敷地約 5 町歩を開拓者一軒づつに分け与えている。道路に沿った屋敷地の奥には耕地が、その奥には平地林が形成されている。

開拓当初における農家の家の大きさは、二間五間の 10 坪の母屋と付属建物として二間四間の 8 坪の馬屋が置かれたことが史料に見られるため、開拓当初から農耕に馬が使役されていたことが窺える。三富成立後、寛延年間にさつまいもが当地にもたらされ盛んに生産されるようになり、文化年間には当地で生産される「富のいも」が江戸で評判になったようで、開拓民の生活が安定するにしたがって開拓当初の住居も建て替えられていったようである。

今回調査を行った島田功家住宅は、三芳町大字上富 936 番地に位置する。当家は上富村開拓名主島田忠右衛門家と姻戚関係にあり天保の頃より寺子屋玉泉堂を営んでいた家である。また明治 7 年には上富小学校も開設され、地元では島田家のことを「学校」と呼んでいる。

当家の建築年代は、棟札が発見されなかったことにより明確には判明しないが、小屋裏から発見された祈禱札の年代が文化文政期まで遡ることや、解体調査の結果から、島田功家住宅はいわゆる食違い型整形四間取りの形態に属し、この平面形は三富地域においては古い形式になり、幕末の当地域の建築様式とは明らかに異なるため、文政期の建築と推定される。

調査の方法

調査はトレンチ法により行なった。トレンチは、基礎部分特に礎石下の状態を確認するために柱筋に沿って、すべて人力により開掘した。

実測・記録の方法は、遣方により行なった。

基礎部分の調査

1. 地盤の状況

島田家住宅のある三富地域は、標高 50 m 前後の武蔵野台地に位置する。地形は青梅市付近に端を発する扇状地の先端部付近に当たる。台地の表面にはおよそ 7～8 m の厚さでローム層が堆積し、その下層には砂礫層、その下部には粘土質不透水層が形成されている。

島田家住宅の敷地は、扇状地の地形をそのまま反映したように緩やかに東に向かい傾斜している。このため、建物外部では敷地西側の土砂が流入した形跡が認められた。一方、内部は土台などで仕切られていたため、比較的建築当初の地盤面が保存されていた。

2. 土間および床下叩き

建物内部の地盤面はまんべんなく叩かれた跡が見られ、床下部分と土間部分との明確な区別はつかなかった。土間及び床下叩き部は、元地表面に盛土を行いながらつき固め、中央部では平均して 60 cm の盛土層が形成され、周辺部は 10 cm ほどの盛土でつき固め方も弱い。盛土はほぼ 4 層に別れる。色調は暗褐色を呈し、2～5 ミリ大のローム粒子・焼土粒子を含有する。部分的には黄褐色ローム単一層が残る部分も見られた。盛土層の締まりは部分的に強弱があり一様ではないが、表層は比較的固く締まっていた。盛土層の下部には、耕作土と思われる極暗褐色の締まりの弱い土があり、その下層には暗褐色のローム漸移層、黄褐色ソフトローム層と続く。また、ローム層上面において用途は不明であるが、芋穴の形態を呈する長方形に近い土坑が確認されたため、建築以前は畑として利用されていた可能性が高い。

床下部分・土間部分ともに地盤面は同一レベルになるように調整されていたが、ウマヤ部分に関してのみ挿り鉢状に窪めて叩かれていた。これは、藁等を敷き込むために一段低くしたものと考えられる。

3. 基礎石の工法

基礎石には径 30～60 cm の不定形の川石が用いられ、柱と束位置に配される。柱礎石には束石より若干大きめの石が使用されていた。

柱礎石下の土層は、大きく下方に向かい湾曲していた。これは、一旦叩いて均した盛土層の上から礎石部分を強固につき固め、窪んだ部分に埋土しながら更につき固め、礎石を置いて石の上からまたつき固めたものと考えられる。原則として、礎石の下に飼石を用いた形跡はないが、大黒柱の礎石下には径 10 cm ほどの飼石が入れられ、他の礎石部分より念入りにつき固められていた。

礎石下を強くつき固める工法を採っていたため、部分的な改築による礎石の抜き取りおよび位置の変更が行なわれたことを示す硬化湾曲部分が居室部北側において認められた。

なお、一部の礎石上には心済と当初番付が残っていた。

4. 竈および炉（囲炉裏）

発掘調査を進めるうち、9ライン両側の土間部分において浅い掘り込みと焼土の集中が見られ、竈及び炉（囲炉裏）の痕跡であることが判明した。

竈の検出数は総数4基、囲炉裏は新たに2基（解体調査時に上囲炉裏2基と下囲炉裏1期が確認されており、総数は5基）検出された。

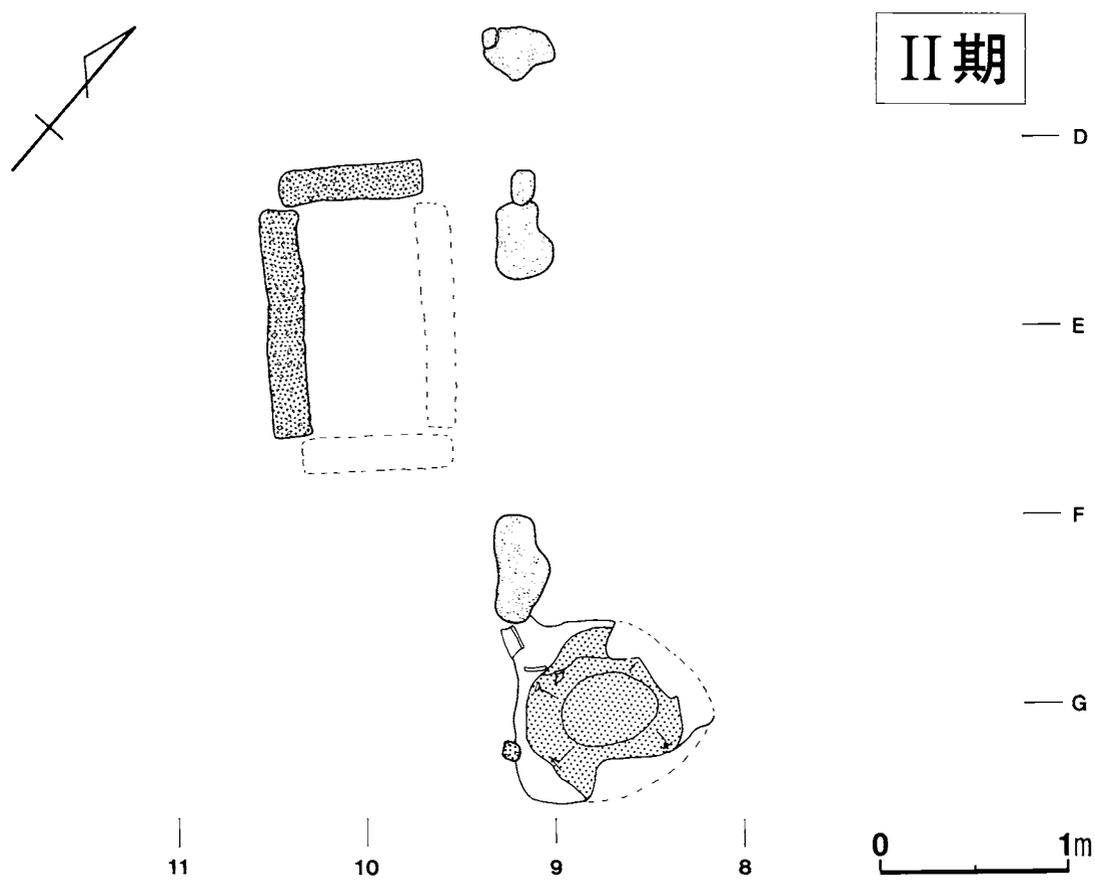
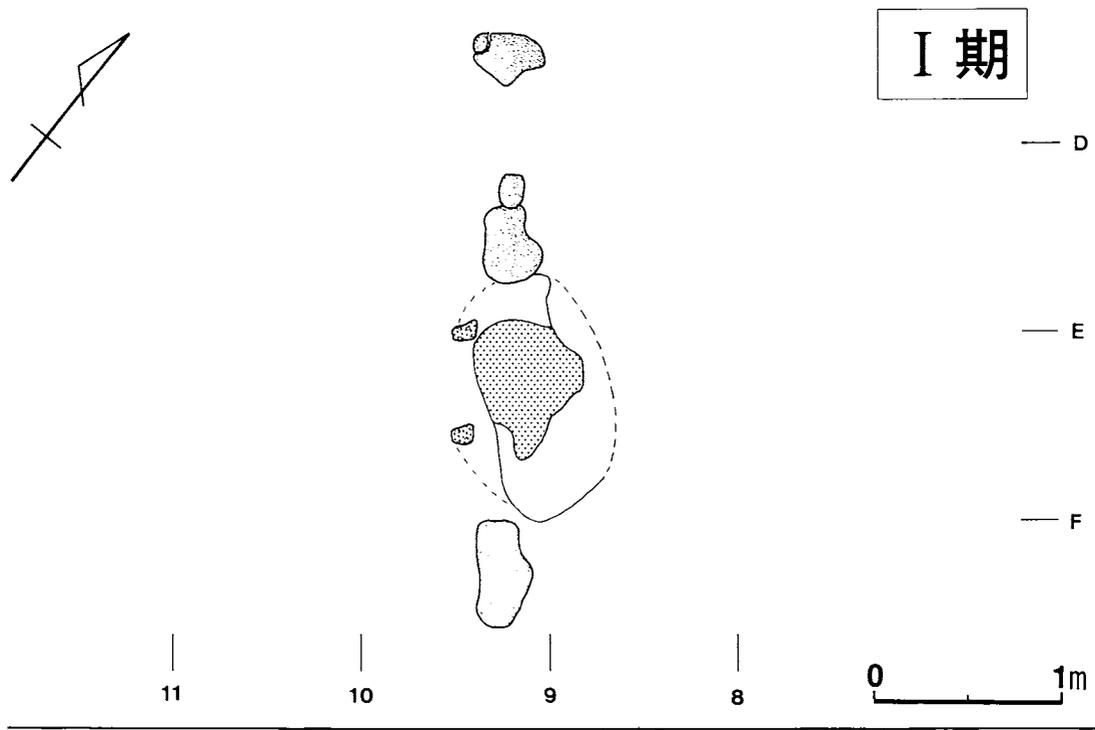
竈及び囲炉裏については、発掘調査及び聞き取り調査等によりV期に渡る変遷があることが窺えた。以下にその変遷を見ていくことにする。

第I期（建築当初～幕末期）

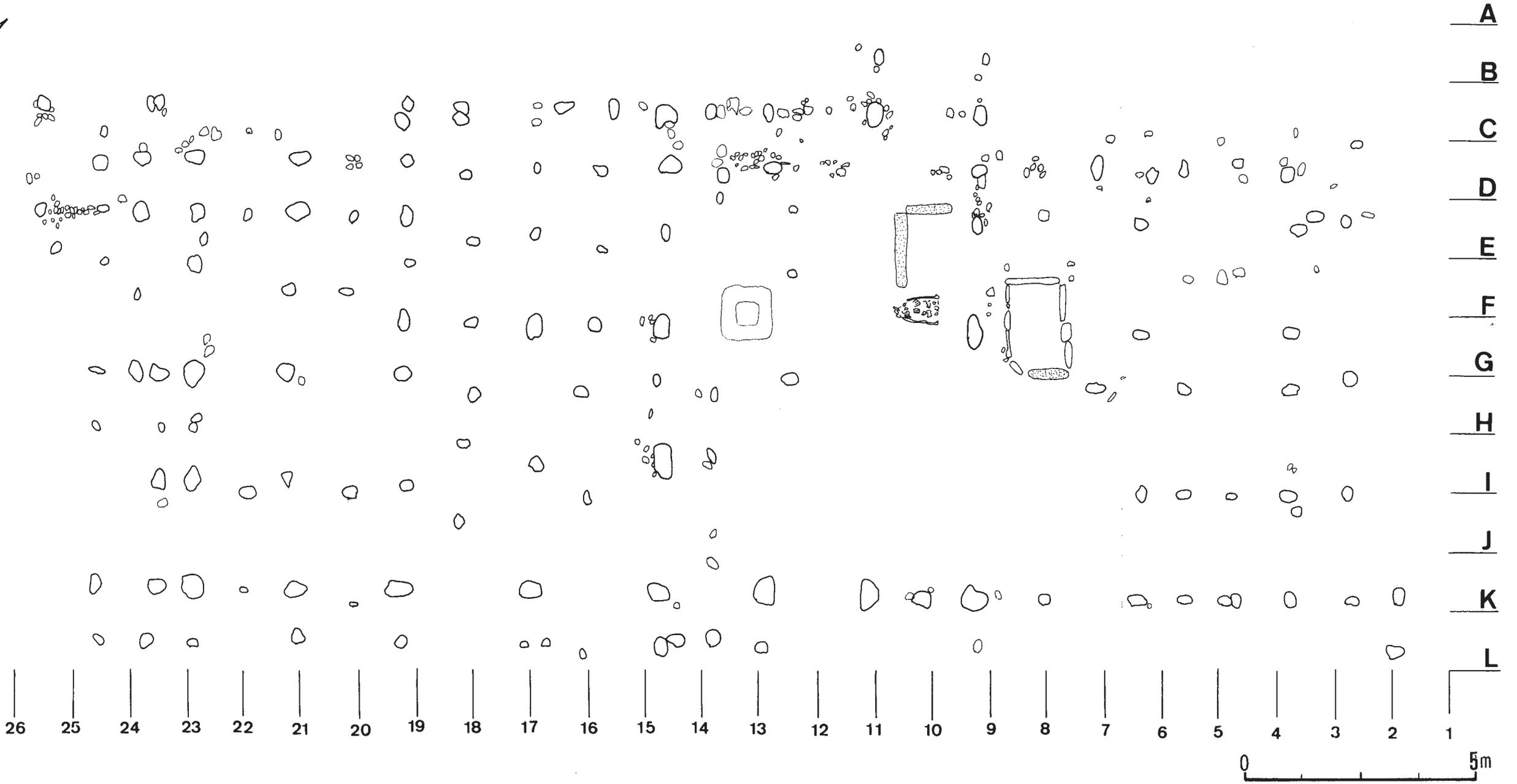
島田家建築当初と見られる竈は、E9およびF9の柱間に焚き口を西側に持つ形で存在していたと考えられる。袖石は、両袖とも砂岩系の切り石を使用している。この時期の下囲炉裏の存在は確認されなかった。



第3図 竈部分平面図

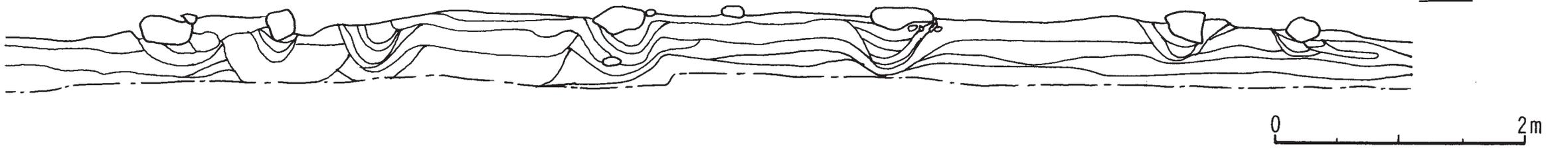


第4図 竈・炉変遷図(1)

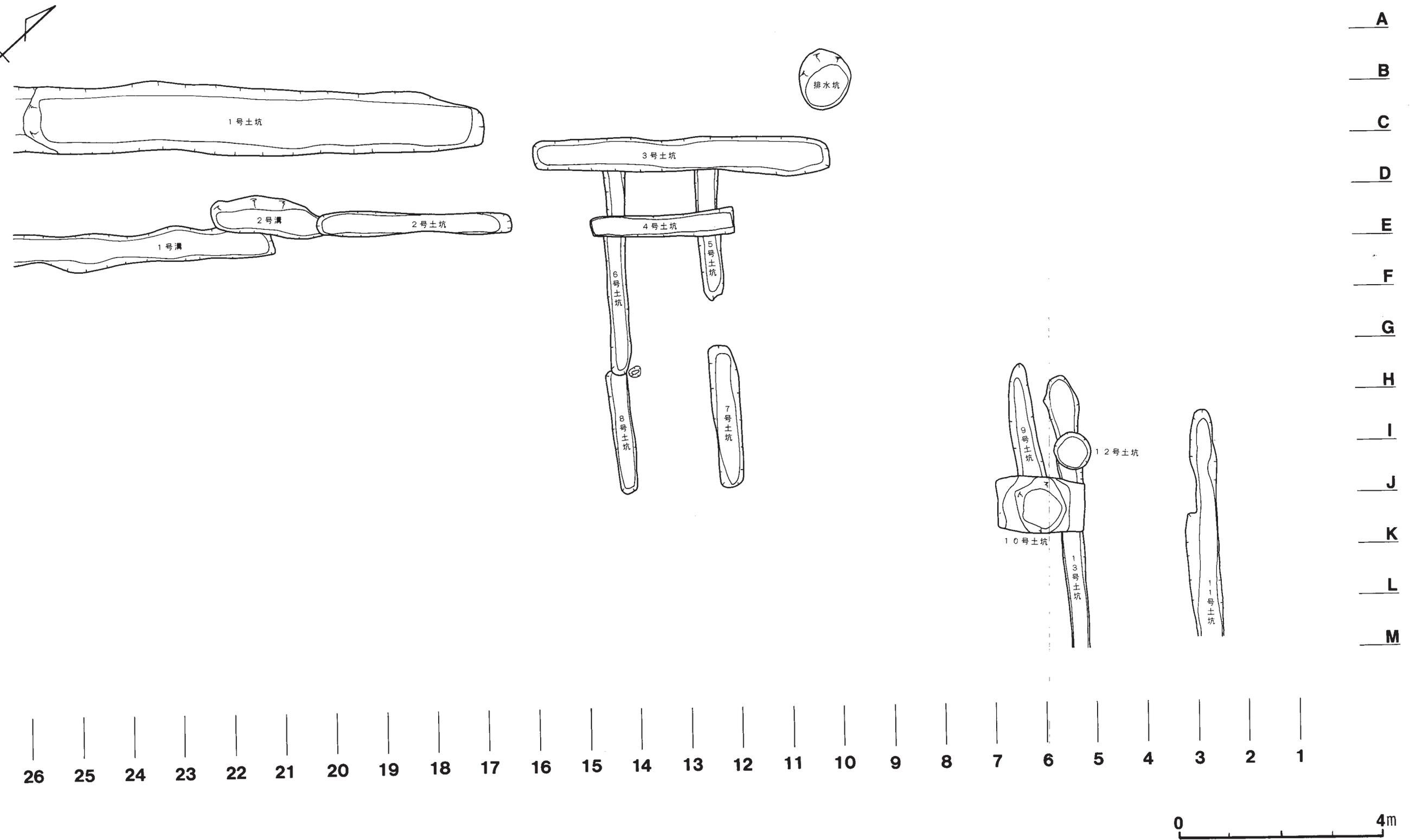


A15

L15



第 5 図 島田家礎石平面図



第6图 母屋下層遺構平面図

III期

— D

— E

— F

— G

11 10 9 8

0 1m

IV期

— D

— E

— F

11 10 9 8

0 1m

第7図 竈・炉変遷図(2)

第II期（明治～大正時代頃）

第II期の竈は第I期の竈より柱間ひとつ南によったG 9付近に、やはり焚き口を西側に持つ形で存在していた。袖石は、右袖が砂岩の切り石を使用し、左袖は屋根瓦を転用していた。瓦を転用しているのは当初からではなく、後の補修のものと考えられる。この竈は長い間にわたって使用されていたようで、燃焼部の床はよく焼け締まっていた。

囲炉裏はE 10付近に存在する。この囲炉裏はコンクリートの囲い石を使って構築されていたが、灰層も厚く、長い間使われたものと考えられる。

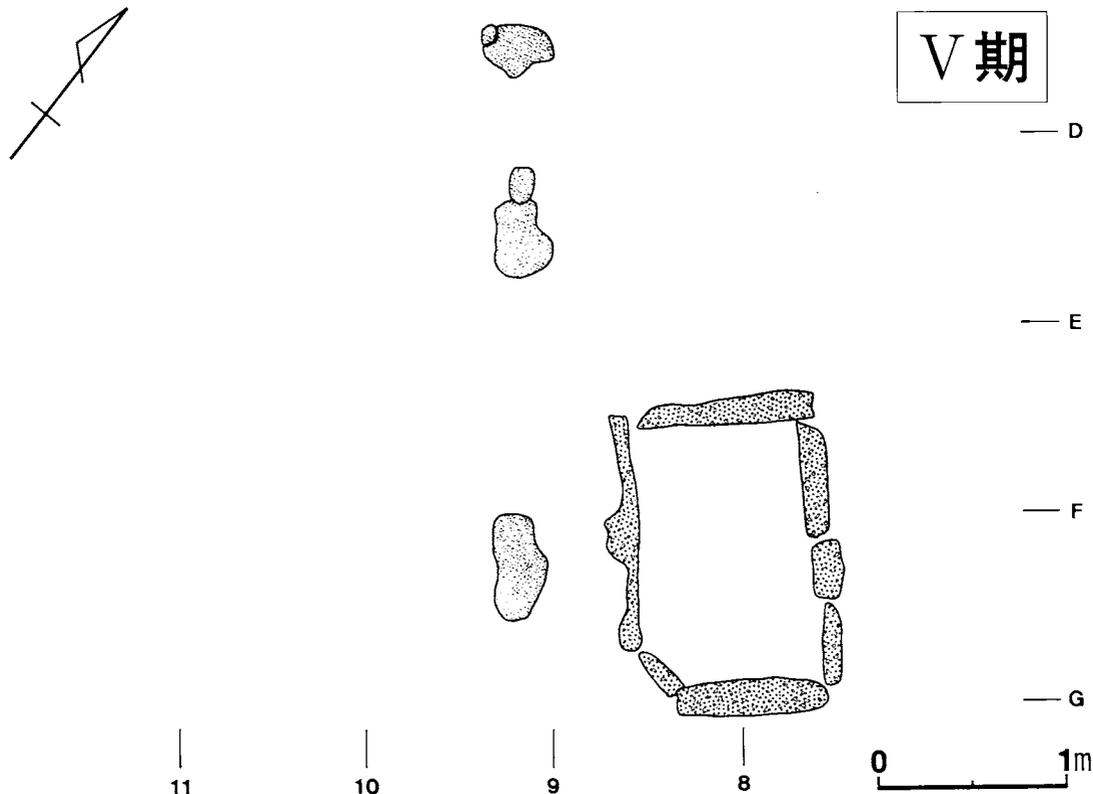
第III期（昭和初期～戦前）

第III期の竈はG 10付近に存在した。焚き口は袖石の痕跡はないが、西側にあったと考えられる。この竈は第II期の囲炉裏を壊して構築されている。なお、この竈はかなり破壊されており明確に規模をつかむことができなかったが、他の竈に比べ規模が比較的大きかったため、第II期の竈と合わせて大竈として使用されていた可能性もある。

この時期に伴う囲炉裏は確認できなかった。

第IV期（戦後～昭和30年代）

第IV期の竈は第II期の囲炉裏の囲い石を一部利用して構築されていた。焚き口を2つ持つ竈で、昭和30年代まで使用していたことが聞き取りにより判明した。この時期の囲炉裏は第III期の竈を壊してすぐ、竈の掘り込みを埋め戻す前に設置されたと考えられ、炉体に常滑系の水瓶を半分にして転用していた。聞き取り調査によるとこの水瓶を転用した囲炉裏の所には四角い



第8図 竈・炉変遷図(3)

囲炉裏があったといわれており、この場所にもう一つ囲炉裏が構築されていた可能性もあることを附記しておく。

第V期（昭和40年代～）

この時期は、石油コンロが使用され始め、台所も増築されたため竈は消滅した。しかし、下囲炉裏は依然として生き続け、増築の関係からF8の地点へと移されている。この囲炉裏は解体調査途中まで使用され続けた。

5. 母屋下層の遺構

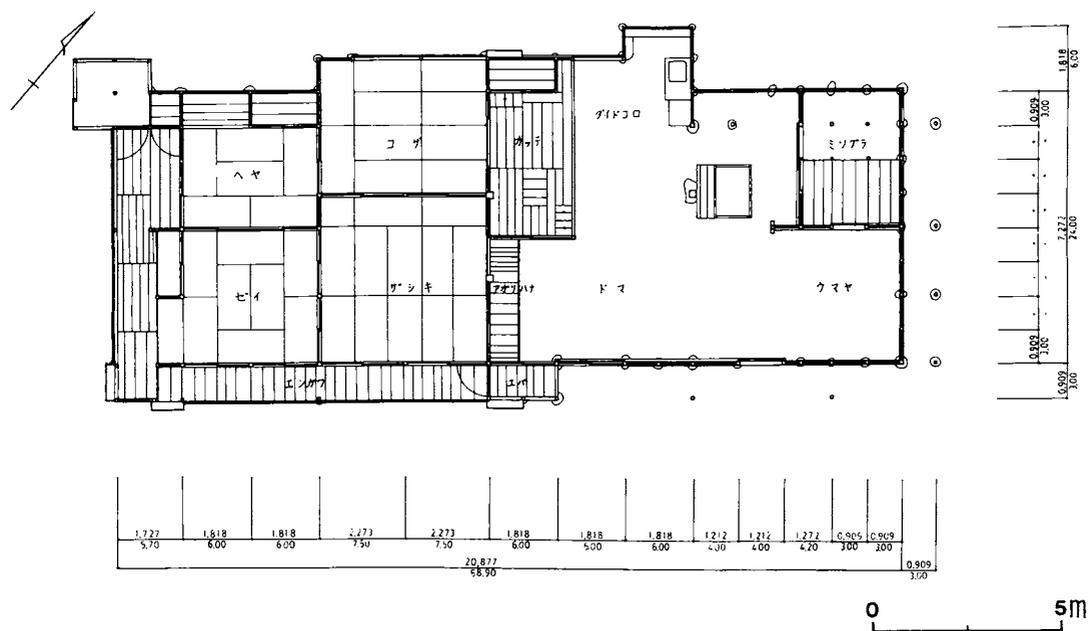
母屋盛土下層より検出された遺構は、第6図に示したとおり、長方形のイモ穴状の土坑12基と円形土坑1基、溝状遺構2条である。各々の用途は不明であるが、規則的に並ぶ形状からすると、母屋建築以前の当該地は畑として使用されていた可能性が考えられる。

6. 出土遺物

今回の調査で出土した遺物は、母屋の建築年代が文政年間と考えられていることを裏付けるように18世紀初頭以降の遺物である。出土遺物のほとんどは近世から近現代の陶磁器類であり、産地は瀬戸美濃系が半数以上を占め、その他は肥前系、在地系の陶磁器が含まれている。

遺物の種類は日用雑器類が主であるが、比較的多く硯・水滴・灯明皿などが出土している。他の近世農家と比較すると特異な遺物構成をとっていると思われるが、島田家は天保の頃より寺子屋を営んでいた家であるため、出土遺物構成に特徴があり、このことから寺子屋の存在が裏付けられよう。

遺物の出土は、ほとんどが排水坑の覆土中より検出され、排水坑中の遺物には昭和30年代のものも混在していたため、この頃にまとめて廃棄された可能性がある。

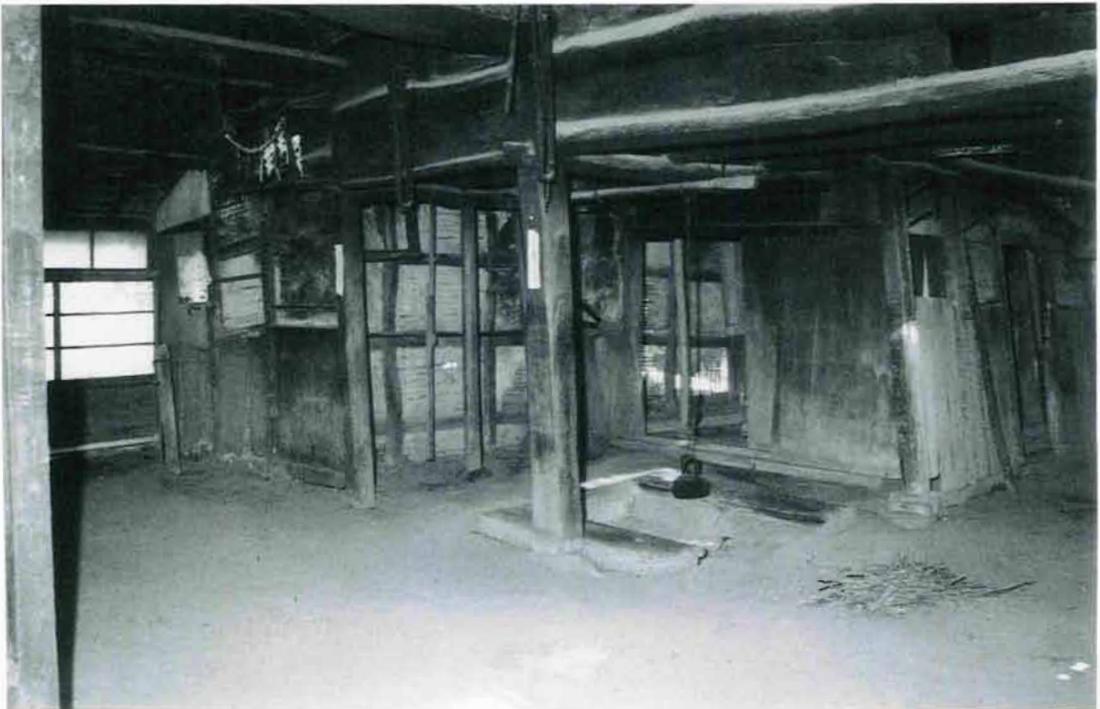


第9図 島田家解体前現況平面図

写 真 图 版

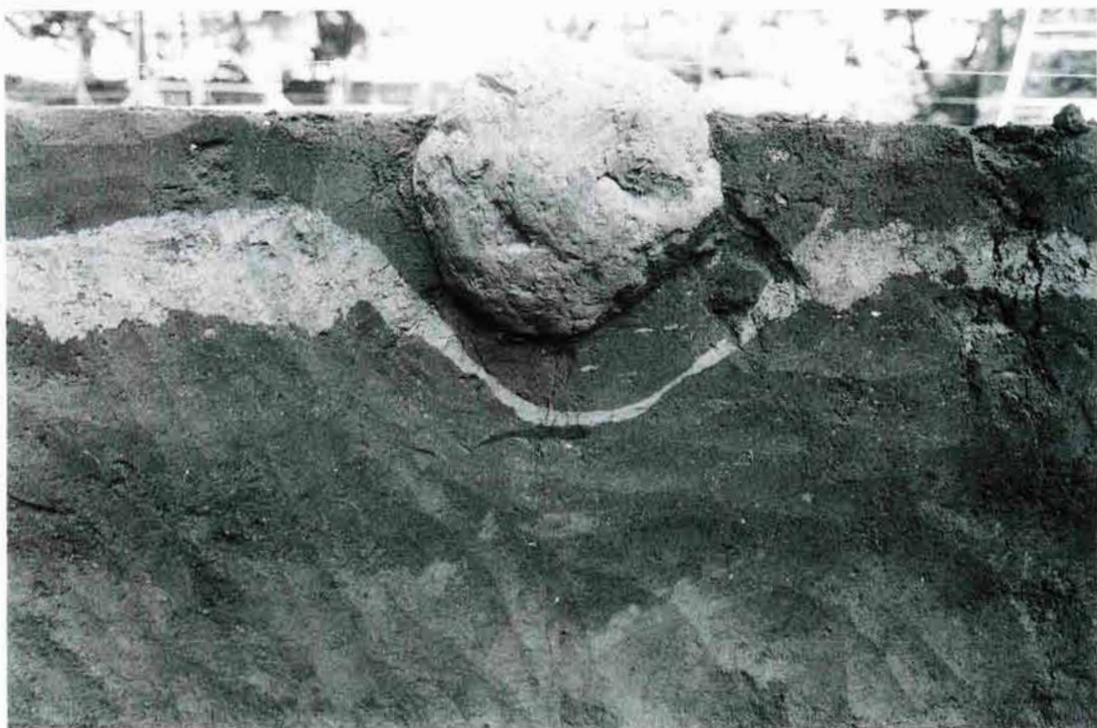


解体前島田家母屋（南より）

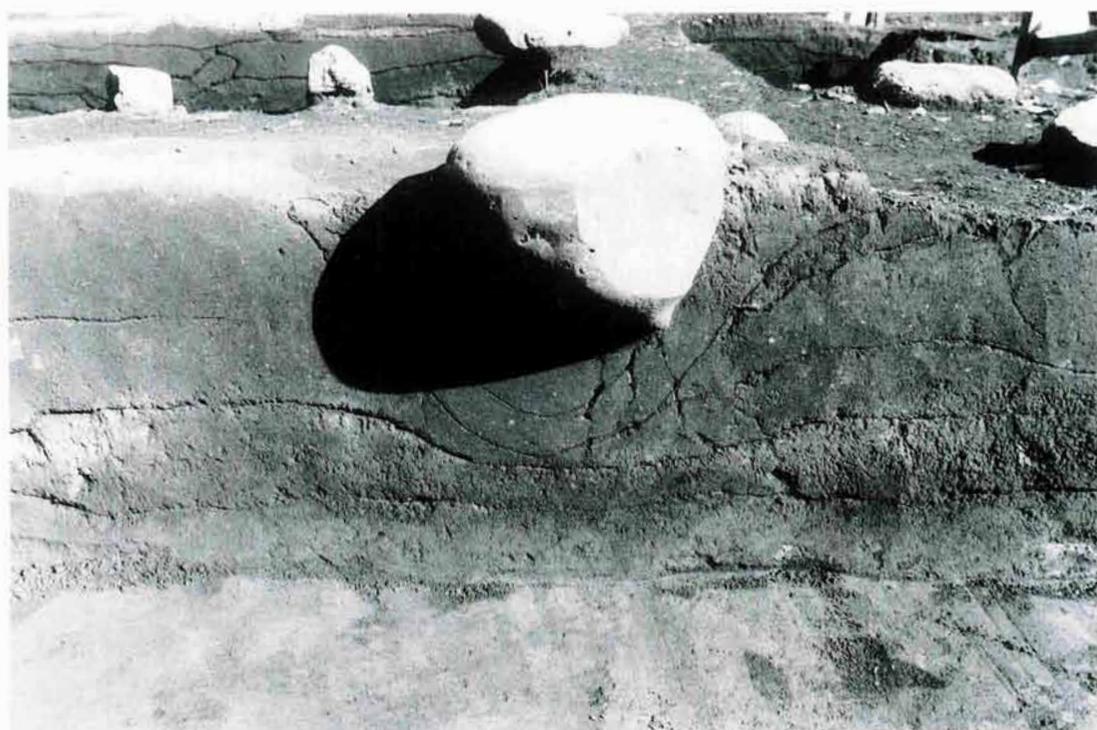


解体前土間（南より）

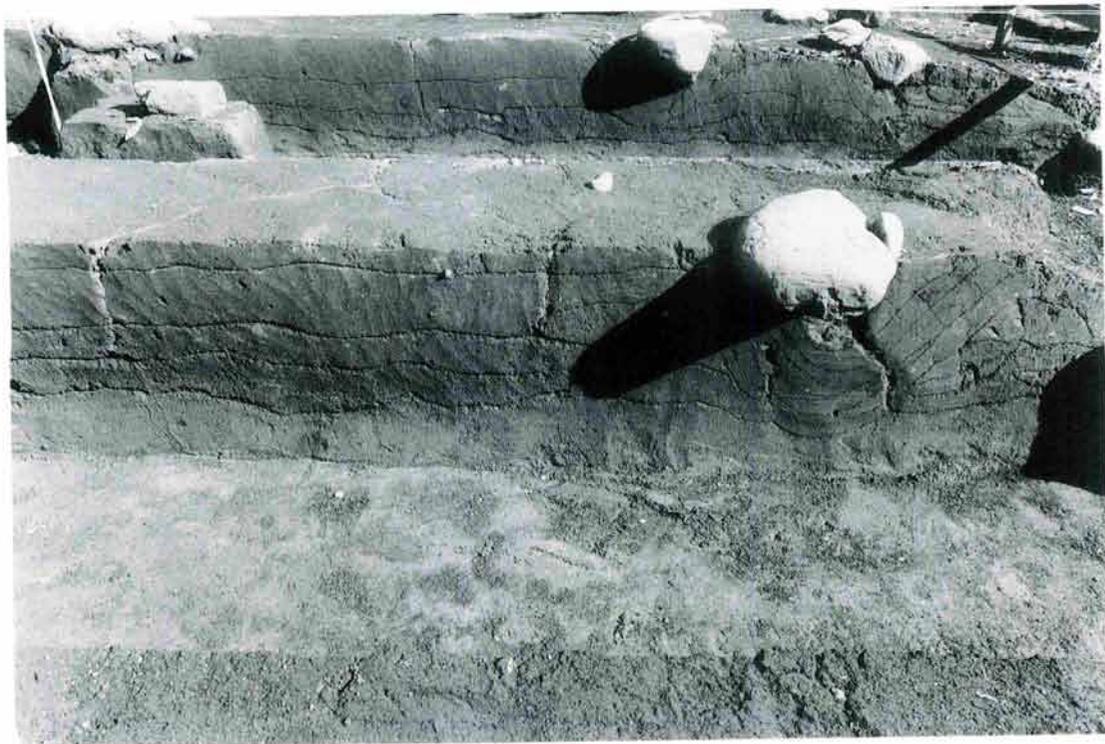
写真図版 2



礎石下土層



礎石下土層

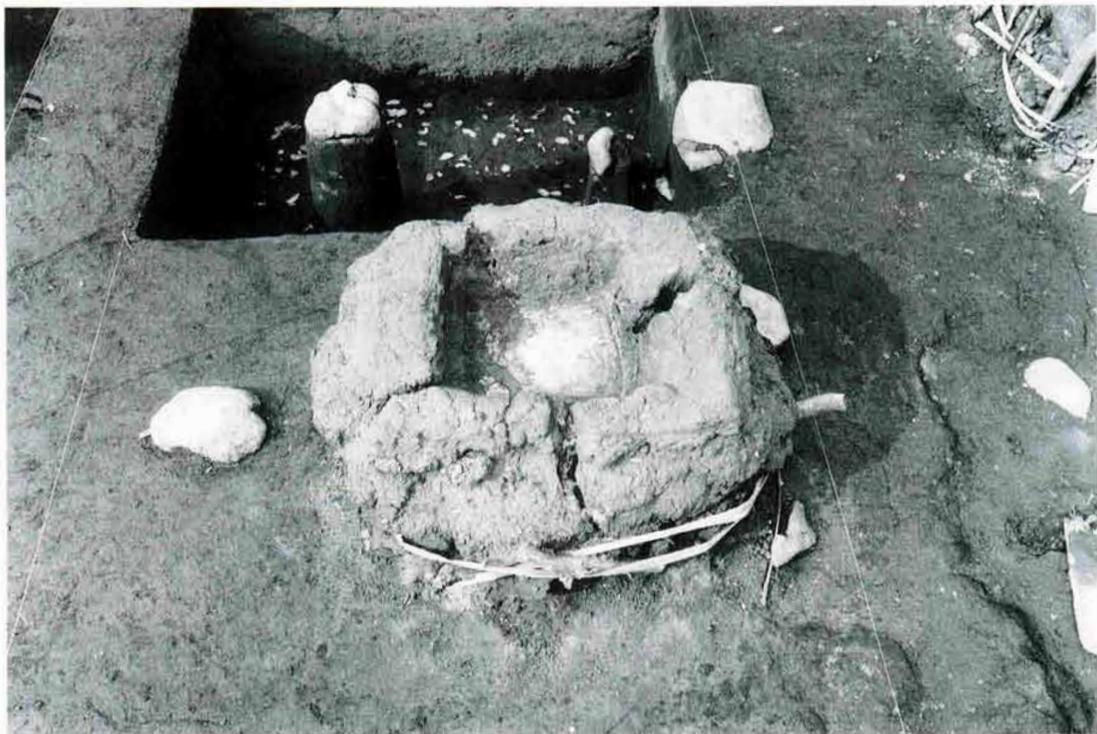


礎石下土層

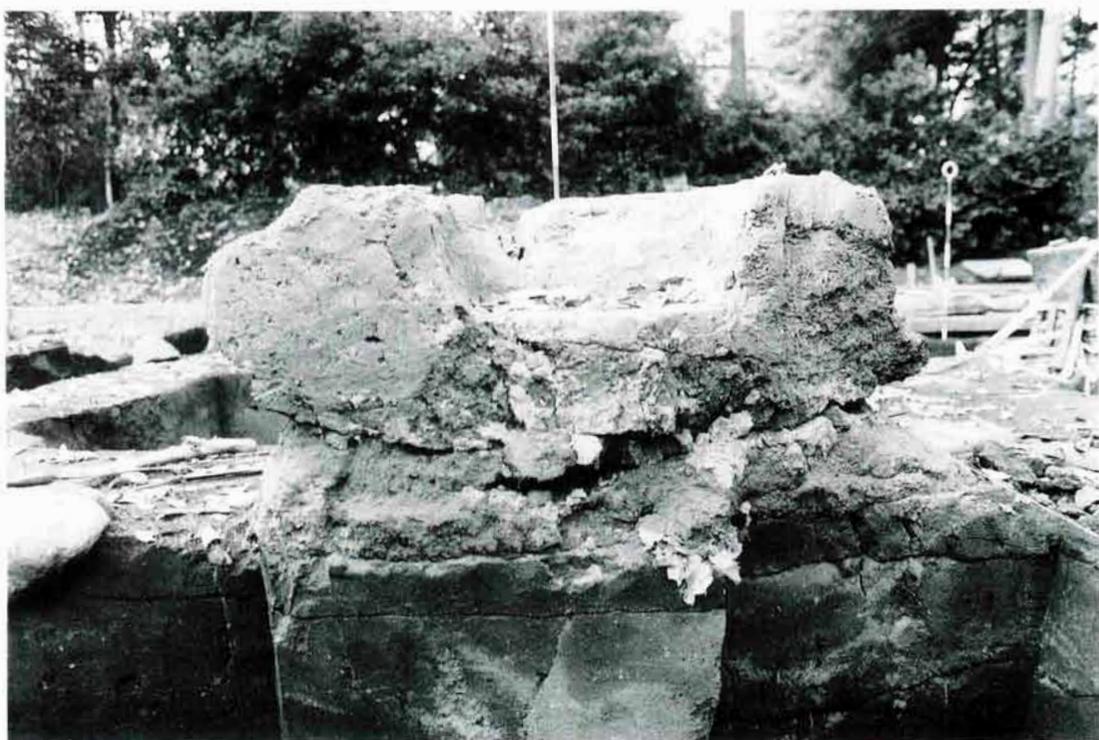


調査風景

写真図版 4



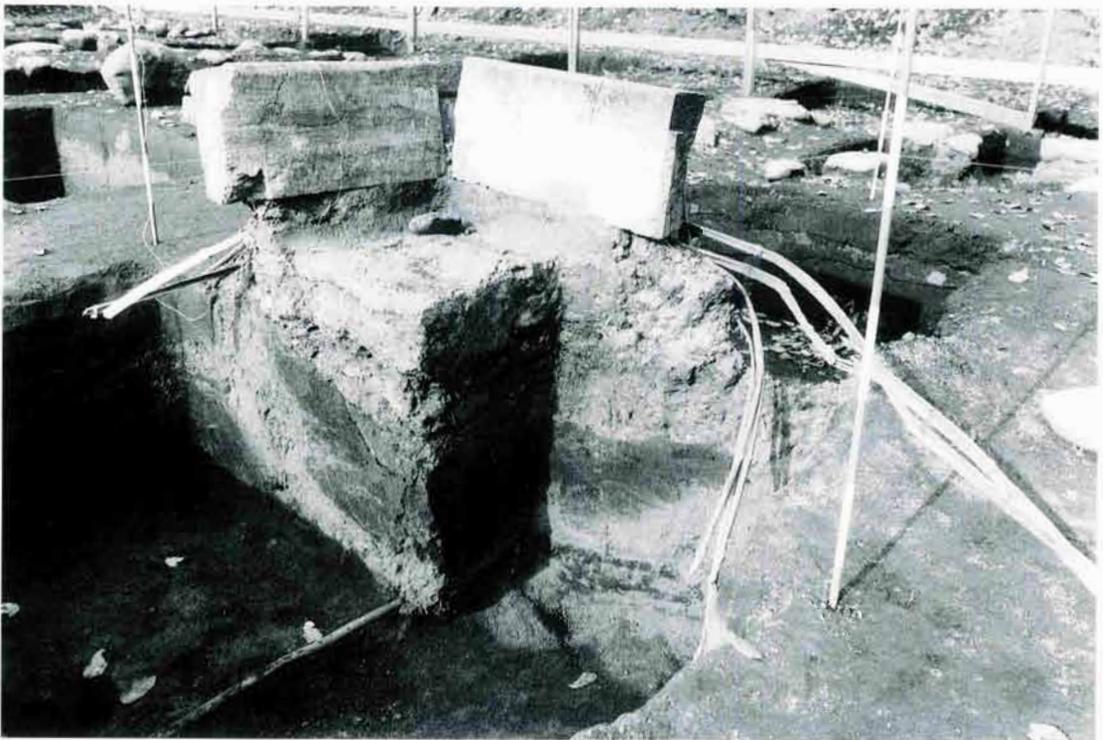
建築当初土製炉



建築当初土製炉断面



石製炉

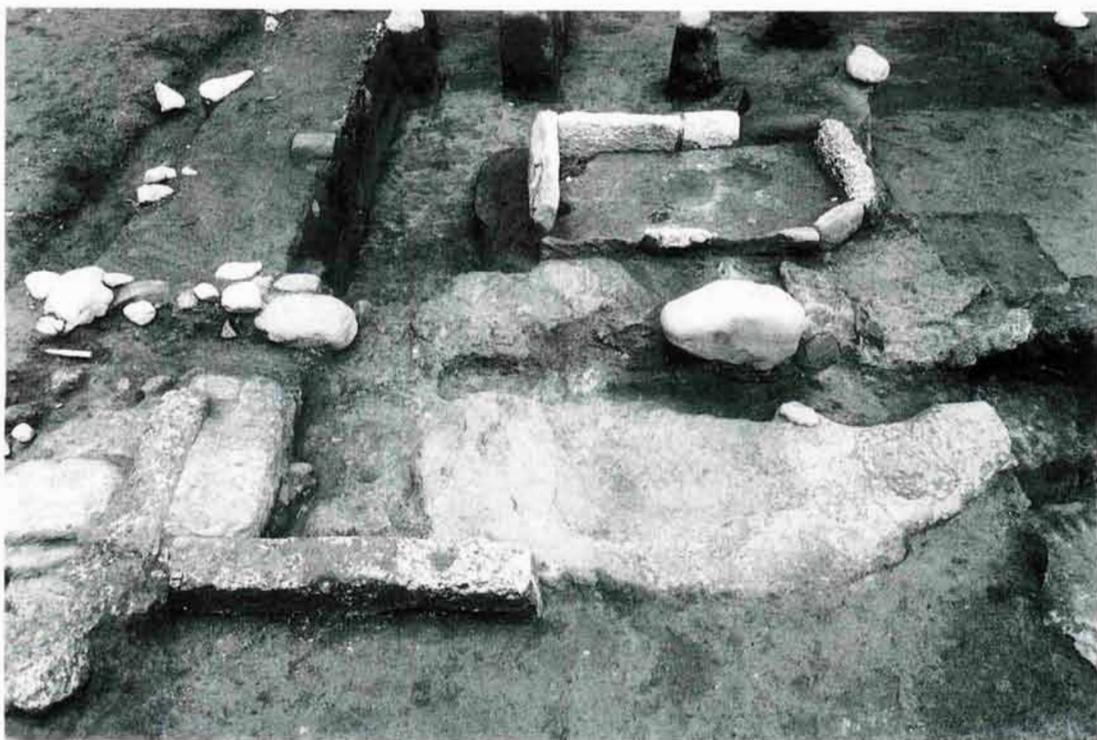


石製炉断面

写真図版 6



竈および炉（南東より）



竈および炉（南西より）



甕転用炉体



甕転用炉遺物出土状況

写真図版 8



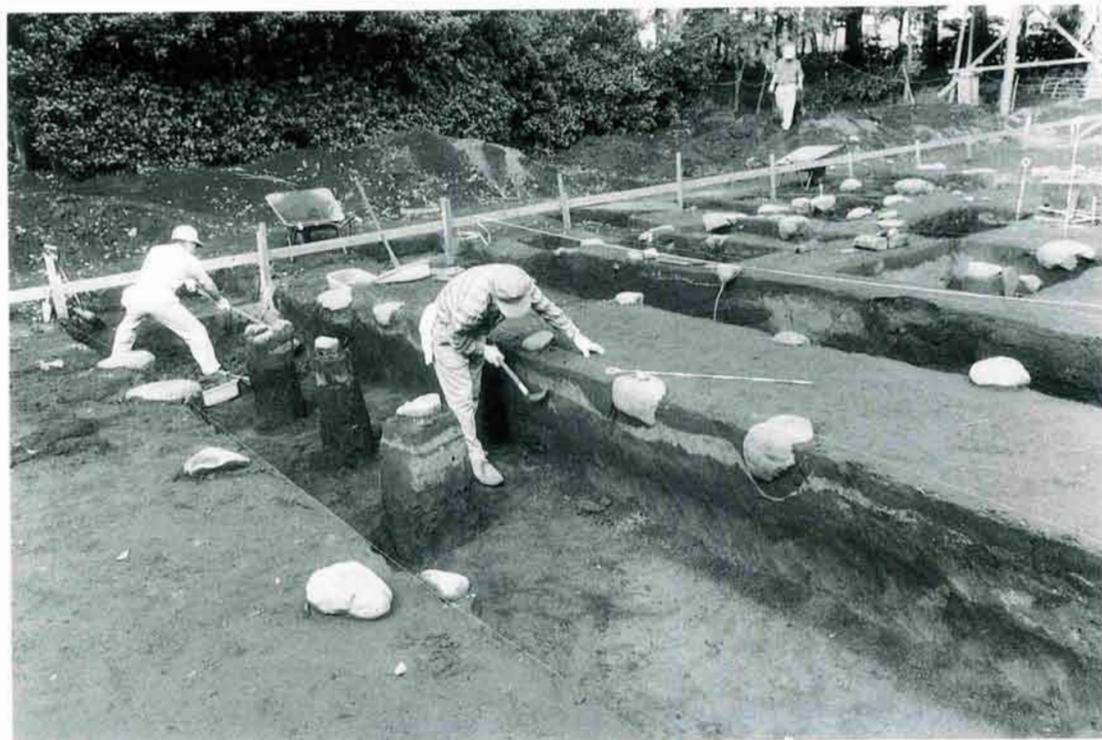
母屋下層土坑（南西より）



母屋下層土坑（土間下層部）



調査風景



調査風景

写真図版 10



出土遺物 (1)



出土遺物 (2)



埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡発掘調査報告書 III

発行日 平成6年3月31日

編集 埼玉県入間郡三芳町大字北
永井358番地1

発行 三芳町教育委員会
TEL 0492-58-0019

印刷 新日本印刷株式会社